

＝ 藤沢商工会議所貿易関係証明発給手続きのご案内 ＝

1. 貿易登録（誓約）について

藤沢商工会議所で貿易関係証明を受けようとする時は、「貿易関係証明に関する誓約書（申請者・代行業者）」、「貿易関係証明（申請者・代行業者）業態内容届」、「貿易関係証明申請者署名届」の提出が必要です。（用紙は藤沢商工会議所窓口でお渡しています。代行業者登録の場合、貿易関係証明申請者署名届は不要です。）

2. 登録手続きと登録料

(1) 提出書類

- ◆法人の場合：貿易登録書類のほかに履歴事項全部証明書（1通）・印鑑証明書（1通）
- ◆個人事業主の場合：貿易登録書類のほかに住民票（1通）・印鑑証明書（1通）、個人事業主であることを証明する資料

※履歴事項全部証明書・住民票・印鑑証明書は、発行日が3ヶ月以内の原本

※中古品を取扱う場合は、神奈川県公安委員会発行の古物商許可証のフォトコピー

※代表者、サイナーが外国人の場合、在留カード（両面）のフォトコピー

※事業所所在地が藤沢市外の場合は、「貿易関係証明申請者の地区外登録について」（理由書）

※必要に応じて、別途書類をご提出願うことがあります。

(2) 登録料 ◆会 員：無料 ◆会員以外：3,150円（税込）

3. 登録有効期限 登録日より起算し2年間（失効した場合は、理由を問わず証明の発給はできかねます。）

4. 登録の更新 2. の手続きと同様です（有効期限月の前月1日より手続き可）

5. 証明取得の手順

(1) 藤沢商工会議所会頭宛に①「貿易関係証明発給願い」、②典拠書類（コマーシャルインボイス：当所へ登録済の肉筆サイン入り）と③証明文書（当所控え1部を含む）を添付し、藤沢商工会議所窓口へ直接ご提出下さい。（窓口業務時間外及び郵送等による受付・発給は行っていません）

(2) 発給日について

申請が午前の場合は翌営業日の午前以降に発給・申請が午後の場合は翌営業日の午後以降に発給

*即日発給をご希望の場合は、事前予約の時間にご来所下さい。（受付は16時まで）

（混雑状況や内容等により、翌営業日以降に発給する場合があります）

6. 証明手数料

1件につき 当所会員：1,050円（税込） 非会員：2,100円（税込）

7. 窓口業務時間

9時～17時（土日、休日、年末年始を除く）

8. その他

(1) 登録及び相談は、事前予約の時間にご来所下さい。

(2) 訂正している文書は受付いたしません。

(3) 当所では、経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給は行っていません。

(4) 和文以外の、会員証明、日本法人証明、営業証明は日数がかかります。（即日発給対象外）

9. 料金等（税込）

		会 員	非会員
原産地証明書用紙 100 枚	1 束	5 3 0 円	1, 0 5 0 円
誓約書	1 枚	無 料	1 1 0 円
業態内容届・署名届	1 枚	無 料	1 1 0 円
申請事務マニュアル	1 冊	3 2 0 円	6 3 0 円

10. ご来所予約及びお問合せ先

業務管理部：TEL.0466-27-8888(代) FAX0466-27-8664

(2021.4.1)